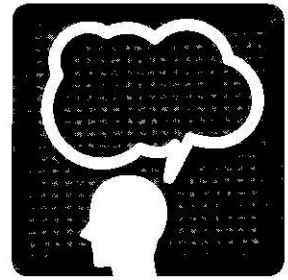


経営(継承)のツボ

理念



はやかわ・ひろし
経営コンサルタント。1991年に独立。介護事業に関する独自の調査に基づいたデータ分析を各誌・紙に発表。著書に『早川浩士の常在学場』(筒井書房)、『介護人財創造塾』(筒井書房)、『介護保険改正に勝つ!経営』(年友企画)、『データで徹底分析 介護事業の最新動向と経営展望』(日本医療企画)など。

http://www.hayakawa-planning.com
ブログ: http://ameblo.jp/hayakawa-planning/

転期に立つ経営者の資質の鍛え方^{⑧7}

しゅうこつばんたん
倏忽万端

早川浩士

有限会社ハヤカワプランニング代表取締役

惨事三度、グループホーム火災

2月8日夜、長崎市内のグループホームで火災が発生し、4人の尊い命が奪われた。翌朝のブログに「惨事三度、繰り返されたグループホーム火災事故」と記したところ、今から30年程前、火元となった2階の部屋で、3年間暮らしていたという方から投稿をいただいたので、抜粋して紹介したい。

「当時は、地元の短大生が多数住む寮的存在でした。オランダ坂前の道幅は狭く、裏は崖であり、逃げ道が塞がれていることから、万一の火災に備えて各部屋の入り口に水を張ったバケツを常備していましたが、坂の街の知恵だと感心したものです。不意の出火も、女子大生なら協力して鎮火もできますが、30年を経て認知症を患う体力もない高齢者にとっては無理な話でしょう。内部構造を知る者の一人として、改修もせず用途変更だけでそのまま使用されていたとしたらと考えるとゾッとしました。ここで生活をされた元学生の皆さんも同じ思いに駆られたに違いありません。亡くなられた4人の方々の御冥福を祈らずにはい

られません。加えて、担当だった職員の方の辛さも計り知れませんが。さらなる建築基準法、社会福祉法の改正を願います」

人情世態は倏忽万端

2006年1月に発生した長崎県大村市のグループホーム火災(入居者7人死亡・2人負傷)を受け、翌年6月に消防法施行令が一部改正され、グループホームを含む小規模福祉施設の防火安全対策は強化された。また、09年4月より、自力避難困難な人が入所する社会福祉施設に対して消防用設備等の設置基準が強化され、275㎡以上の防火対象物にはスプリンクラー設備の設置が義務づけられたものの、10年3月に北海道札幌市のグループホーム火災(入居者7人死亡)が続いた。

たび重なる惨事を前にして、消防法のスプリンクラー設置基準の見直しによる再発防止策の検討が急務であるが、建築基準法違反などを長崎市当局から指摘されながら改善されていなかった点を踏まえた対策も必要だ。

一方、出火元の部屋にあった加湿器(1998年9月〜99年1月

に販売)が火元である可能性が高いとして、22日に製造元が記者会見に応じて陳謝した。

当該製品は、使用中に焦げ、発煙などから火災につながる恐れがあるとしてリコール(製品回収)を届け、07年まで新聞広告等で回収と注意喚起を呼び続けていたようだが、回収率は全体の75%程度に止まっていた。

12年4月から「消費者庁リコール情報サイト」の運営を開始した消費者庁は、25日までに関係省庁と連携し、リコール情報の周知徹底方法を強化する方針を決めたという。

「人情世態は倏忽万端、宜しく認め得て太だ真なるべからず」

『菜根譚』の一節にある。

意識すると、「人情や世相は、あつという間に変わってしまうので、どこに真実があるのか見極めたい」となる。

惨事三度の火災事故の教訓は、現在を絶対視することから相対視することへ転換することにある。事業者は、より大きな立場から物事を視る力を養い、再発防止に全力を傾ける力が問われている。

編集部注: 事故の犠牲者数は、本文執筆時点(2013年2月25日)のものを採用しました。